2E-5
特15
378
135
4
12

二諦の教へ

壹等學師補占部觀順師閲
北海散史講述
藤里雪丸筆記

京都 法藏館 西村七兵衛發行

輸近、我佛教ニ關スルノ著書、極メテ多シ、然レトモ、其書或ハ高遠ニ馳セ、或ハ空理ニ流レ、實踐躬行ニ適切ナル者、殆ント希レナリ、此頃、我儕有志者相ヒ謀シ、北海散史ニ乞フニ、其實踐躬行ニ適切ナル者ヲ、講述セラレンコトヲ以テス、散史爲メニ數席ノ勞ヲ執リ、凡ソ我佛教上、身ヲ修メ家ヲ齊ヘ、天下國家ヲ治ムルノ大法ヨリ以テ未來得脫ノ大道ニ至ルマテ、反覆丁寧、之ヲ講述セラル、而シテ其言平易ニシテ義理簡明、高遠ニ馳セズ、空理ニ流レズ、村翁野媼モ雖、亦能ク我佛教ヲ領會シテ、實踐躬行スルコトヲ得セシム、眞ニ方今我佛教ノ大體ヲ知ラシメ我佛教ヲ擴張スルニ必要ナル者ト謂フ可キナリ、是ニ於テ、我儕獨リ之ヲ秘スルニ忍ヒズ、乃チ同志ト相ヒ謀リ、之カ筆記ヲ校訂シテ、二諦の教ヘト題シ、以テ之ヲ世ニ公ニスルコトヽハナレリ、蓋亦自信教人信ノ一端ニ備フルノ微意ナルノミ、

明治二十三年五月

藤里雪丸識

№17640/22

二諦の教へ

一等學師補占部觀順師閲　北海散史講述

藤里雪丸筆記

二諦の教へ

佛法とは如何なる法なるや又如何なる者の行へ得へき道なるや余謂く佛法とは釋迦牟尼佛の自ら證り得玉ふ法にして我等人類に說き教へ玉ふ道なり故に此道を行へ得べき者は禽獸にあらず蟲魚にあらず唯是れ我等人類に局る者なり佛けの慈悲は固より平等にして蜻飛蠕動の類まても捨て玉はざれとも如何せん彼の禽獸等は果報拙くして教へを受く可き原因事情に乏きことを此れ佛の法を說き玉ふに我等人類を目的とし玉ふ所以なりされは苟も人と生れたらん者は爲く佛の御言はを信じ勉めて佛の教を行はざるべからす

No 17640/22

二諦の教へ

一等學師補占部觀順師閲　北海散史講述
藤里聖丸筆記

佛法とは如何なる法なるや又如何なる者の行へ得へき道なるや余謂く佛法とは釋迦牟尼佛の自ら證り得玉ふ法にして我等人類に說き敎へ玉ふ道なり故に此道を行へ得べき者は禽獸にあらず蟲魚にあらず唯是れ我等人類に局る者なり佛けの慈悲は固より平等にして蜎飛蠕動の類まても捨て玉はざれとも如何せん彼の禽獸等は果報拙くして敎へを受く可き原因事情に乏しきことを此れ佛の法を說き玉ふに我等人類を目的とし玉ふ所以なりされは苟も人と生れたふん者は謹く佛の御言はを信じ勉めて佛の敎を行あはざるべからす

二諦の教へ　完

扨其佛の教へ玉ふ法といふは五乘の法あり五乘と云ふは佛と菩薩と聲聞と緣覺と人間天上との五つあり或は亦人間と天上と聲聞と緣覺と菩薩との五つに分つもあり此中佛菩薩聲聞緣覺の法を出世間道といひ人間天上の法を世間道と云ふ而して今日我人の守るべき道は世間道卽ち五戒五常あり若人堅く此世間道を守れば則人天の果報を得若之を守らざれは則ち三惡道の惡果を得此乃善惡應報の道理は法爾自然の理にして天地の間だ如何なる人如何なる物にても此の規則に漏るゝものなし物理學者の物質不滅勢力保有抔いふも皆此の規則の差はざるを云ふ者ありされば善惡應報の差はざること影の形ちに傍ふが如く秤りの重みに隨ふが如し因て業道經には業道は秤の如し重き者先つ挙く」と說き中陰經には心は人の毒本たり善惡其形ちに隨ふ善を行へは卽ち善に趣き惡を行へは卽ち惡に趣く」と誡め玉へり然るに其善惡禍福の報ひを受くる時節に就ては速かなる者あり速かならざる者あり故に涅槃經に業に二種あり一には決定業二には不定業」と說き玉ふ決定業とは善惡禍福の報ひを受くる時節の定るを云ひ不定業と

は或は早く或は遲く報ふ時節に遲速のあることを云ふ更に委く之を言は、順現業、順生業、順後業、不定業の四通りに分れるあり順現業とは此の世に於て造りし業の此の世にて報ふ者を云ふ夫の勉强して學者となり勞働して富豪となり放蕩して貧窮に陷り罪を犯して刑戮に行はるゝが如きは皆この順現業なり順生業とは此の世に於て造りし業の次の生にて報ふ者を云ひ順後業とは二世も三世も後ちに報ふ者を云ひ不定業とは或は早く報ひ或は遲く報ひ緣に隨て遲速あることを云ふなれども造りし業は毛頭差ふことなく必ず報ふ時節のあることを誡め玉ふ者ありされば厭ふべきは惡事なり持つべきは善事なり皆人共に深く誡めざるべからざる然るに富貴に生れし者は已のか果報の目出度に誇りて憍奢淫縱の行をなし又其貧賤に生れし者は已のか定業の拙なきを歎きて万事放任に暮す者あり皆是れ眞の佛敎にあらず万事放任にする者を圓覺經には任病と說き憍奢淫縱の行ひをなす者は大經（大无量壽經）に下之に做へ」に其罪の極るを待ち其壽ち未だ盡きざるに便ち順かに之を奪ひ惡道に下し入る」とあり又家を破り身

を亡ぼし前後を顧りみず」とも誡め玉へりされば己のが果報の目出度に就ても順生業のあることを知りて益〻身を脩め心を端ふし人を愍み世を救ふべきことあり又其定業の拙きに就ても順現業のあることを知て益〻業を厲み福を植へ身を脩め道を行ふべきことあり偖其業を厲み道を行へ身を修め心を端ふするの方法如何にと云ふに乃ち釋迦牟尼佛大經に委く之を說き玉ふ此の經は菩提涅槃の大法より身を修め家を齊へ天下國家を治るの道までを說き玉へる最と尊き聖教なり因て舒明天皇の御宇宮中に於て始めて佛教を講せしめ玉ふ時惠隱法師此經を進講せられたり人若し此經に憑りて行はゞ其身を修め家を齊へ天下國家を治るに於て毫も闕くる所なし佛大經に說て曰く當に熱つふ思ひ計りて衆惡を遠離し其善なる者を擇て勤めて之を行ふべし」と偖其善なる者、惡なる者とは果して如何なる者ありやと云ふに佛復た說て曰く群生を敎化して五惡を捨てしめ五痛を去らしめ五燒を離れしめ其意を降化して五善を持ち其福德度世長壽泥洹之道を獲せ令む」と今此の佛語を按るに五惡を捨てしむ」とは不仁、不義、不禮、不

信、不智の五惡を捨て令ることあり五善を持たしむと云ふは仁義禮智信の五常の道を行はしむことありされば惡とは五惡なり善とは五善なり人若し此の五惡を捨て、五善を持たは惡として離れざることなく、善として行はざることなし且つ其身には諸〻の禍害を免れ福德長壽の利益を獲せしむと說き玉ふなり此れ則ち身を修め家を齊へ天下國家を治る所以の大法なり、但し仁義禮智信の名稱は固と提謂經、道品契經の佛說に出たり然れども此れは是れ天竺の語にあらず支那の語なり故に佛の說き玉ふ五常の名は儒者の云ふ所と更に異なることなし、あれども其意に至りては或は大に異なる者あり凡そ耶蘇、回〻、儒教等は因果の道理に暗くして道の大本、明かならず是を以て其教る所、多くは强者に服從せしむるにあり佛は然らず涅槃經には諸〻の衆生を視ること一子に同じ」とありて佛は法性因果の道理を以て人道の大本とし玉ふなり是を以て佛の教へ玉ふ所、毫も依怙貧富なくして我人平等に行ふことを得べきの正道なり此れ我が佛教の諸教に勝れて正しき所以なり因て今予五善五常の義を辨ぜるも敢て儒道に依

るにあらざる亦我が意見を雜めるにあらず唯我佛の金言に依りて人の履むべき五蘊の道を述る者あり○偖佛の說き玉ふ正法には人天道、聲聞道、緣覺道、菩薩道、佛道の五道り分るゝあり其中佛先つ始めに致へ玉ふは人道あり何となれは人先づ人道を履行せざれは佛菩薩等の道も亦修行することを能はざるあり因て前に擧る大經には佛先づ初めに人道を勸めて五惡を捨てしめ五善を持たしめ其福德長壽を獲せしむ」と說き玉ふされば人と生れたる已上は先つ始めに人道を學ばざるべからす既に人道を行へ得て而して後ち涅槃の道を學ふべしとあり因て次には泥洹の道を獲せしむと說き玉へり泥洹とは天竺の語あり支那に譯して圓寂といへり則ち佛菩薩聲聞緣覺の涅槃の道のことありされは苟にも人と生れたゝん者は先つ身を修め家を齊へ天下國家を治むるの道を學ばざるべからす若人此の道を行ばずんは此れ人にして人にあらす因て經の中に木頭に異あることなし畜生に異あることなしと誡め玉へり而して其人たるもの、正き道を敎へ玉ふは獨り我佛世尊とす是を以て佛敎の世に闕くべからざることも亦た知るへきなり○

五善の中先つ第一は仁道あり此の仁に背く行へを第一惡とす仁道とは慈悲の道を云ふあり釋尊殊に殺生を誡め玉ふ其父母師長を殺すは逆罪あり通途の人を殺すは大殺生罪あり其他禽獸蟲魚に至るまで无益の殺生を好むべからす但し殺生とは刀杖歐打陷阱毒藥等を須るのみを云ふにあらざる凡て人の名譽を毀損し人の生活を防くる等も亦此殺生罪あり此等の惡は皆大に仁道に背くが故佛深く之を誡しめ玉ふ因て大經に其一惡と言は强者は弱者を伏し轉相ひ尅賊し殘害殺戮して迭ひに相ひ呑噬す善を修むることを知ふす惡逆无道あり」と說き玉へりされば苟にも人と生れたゝん者は他の生命を害すへからす弱者を凌き人心を壓すへからす又婢僕を虐使し女子をよび奴隸を販賣すへからす寶積經第三に應に男子女人を販賣すへからす若し作す者あらは應に親近すへからす」と說き涅槃經に一蚊一蟻の爲めに苦事を作さゞれ況や復た人をや人は是れ福田あり一切諸善の法を生するが故に」と說き大經に天地に違逆し人心に從はず」と說き或ひは人情を識らす强て抑制せんと欲す」と說き玉ふ者此等の不仁无道を誡め玉ふ者あ

う又人に報ゆるに仇を以てすべからず四分に我れ怨み止まざれは彼れ怨み盡くることなく我れ慈み深かければ彼れ怨み據ところなし」と敎へ玉へり抑も四海の内皆兄弟なり彼我の見を狹さむへからす故に我人共に相ひ敬ひ相ひ愛しみ相ひ和ふぎ相救はざるへからずされは大經に慈惠ありて博く施し仁愛兼ね濟へ」と說く或は世間人民、父子、兄弟、夫婦、家室、中外の親屬、當に相ひ敬愛して相ひ憎嫉すること無れ有無相ひ通じて貪惜を得ること無れ言色常に和して相違戻すること無るへし」と勸誡し玉ふ者あり○問て曰く佛敎には禽獸等の殺生を誡しむ此れ人類を以て禽獸に同視するに似たり且つ又殖産興業の爲めに漁獵蠶事を營む若くは如何すへくや答て曰く凡そ佛の敎へを設けて玉ふ所以は人類の苦患を救濟し玉ふを本として其慈悲禽獸までに及ふ者あり故に涅槃經に人は是れ福田あり一切諸善の法を生ずるが故に」と說く玉ふされば人は萬物の靈長あり佛は禽獸と同視し玉はざるあり是を以て佛殊に人命を損するを誡め玉へ又世人の男女を虐使し販賣する者を嚴誡し玉ふ偖夫の禽獸魚鳥の若くは唯无益の殺生を誡しめ玉ふのみ其職業の若くは敢て禁じ玉ふ所にあらず蓋し人の此の世に生るゝや必ず報ゆる所あり國王と佛と父母と人民との四恩あり我人の生命財産等を保護し玉ふは國王あり現在未來の大道を敎へ玉ふは佛あり我身躰を生養し玉ふは父母あり我人と有無相ひ通し患難相ひ救ふは人民あり人若し此の四つの者あくは此の世に生存すること能はずされば苟にも人と生れたふん者は此の四恩に報はざるへからず此の四恩に報ゆるの道ち他なし各々其職を營むにあり因て大經には佛自ふ業を修むるとを勸め玉ふ故に四恩に報ゆるの心を以て或は漁獵蠶業等を營むことは佛の咎め玉ふ所にあらず且つ又猛獸等の人を害するを除く、知らずして昆蟲を殘ふ若きも亦論し玉ふ所にあらず來那跋摩三藏嘗て言へることあり夫れ道は心に在て事に在らず法は已れに由て人に由るにあらず何ぞ必ずしも半日の齋を設めて一禽の命ちを全ふせんや」とされは罪を獲るは心の如何にあり禽獸の生命を絶つと絶たざるとにあらざるあり故に佛は只無益の殺生を誡しめ玉ふのみ

○第二の善は義の道あり義の道とは義理の道を云ふあり乃ち民の生命財産權利を保護し玉ふと君主の務め玉ふ義理あり君主に忠實を盡すは人民の務むべき義理あり父母は其子を愛育するの義理あれは子は其父母に孝順なるの義理あり兄弟相ひ救ひ夫婦相ひ愛し朋友は信を以て交るも亦其行ふ可き義理あるものありされば人として此義の道を行はざれは其不義の惡たるを免れ也困て大經に其二惡と言は世間人民、父子、兄弟室家夫婦、都て義理なく法度に順はゞ奢婬憍縱にして意に快よくせんと欲ひ心に任せて自ふ恣あり」と誡め玉ふ又義の道に於て佛殊に偷盗を誡め玉ふ偷盗と云は刼盗竊盜追剝掏摸等の惡業のことなりされは苟にも人と生れたる已上は他の物を浸害すべかふす又遺失物を遺ひ或は他の發明品及び意匠、商標等を模造すべかふす大經に常に盗心慳懷他の利を怖望す」と誡め華嚴經に草葉をも與へざれは取ふす何に況や其餘資生の具をや」と說き玉ふ者佛深く是等の不義偷盗を誡め玉ふあり抑も人の盗心を生ぜるは因果應報の理りを知ふざるに由る人若し因果の理りに明かあれば復た盗み心を生

せゞ其故何とあれは前にも既に云へし如く人若し順現業、順生業等のあることを知ふは已が職業を勵み他に屬する者を浸さゞる筈ありされゞ佛敎を信じ因果の理りに明かある者は其富貴と貧賤とを問はゞ各々足るに止ることを知りて其職業を勵むべし此れ則ち人たる者が佛及國家等に報するの義の道あり是を以て大經に自の業を修めざる者を第二の惡とし又華嚴經に自の資財に於て常に足るに止るを知れ」と論し玉ふあり

○第三の善は禮の道あり禮の道とは卑作進退應對等の儀式を謂ふ去り乍ふ坐作進退應對等の儀式は唯其禮の末を云ふのみ其禮の道の根本を言は、則ち夫婦の道あり此夫婦の道は道禮の根本なるか故に佛深く邪婬を誡め玉ふあり但し男女の道は法性法爾の當相にして我等人類の創めて造り作したる道にあふず是を以て佛此正道を說ゞ敎へ玉ふ時弟子若し笑ふ者あれば直に擯出したまへたること諸經律に見へたりされば我人共に此禮道を嚴守せざるへかふゞ且つ又此世界には初め夫婦の道ありて而して後、父子、兄弟朋友、君臣の道も亦生せしものあるが故我佛殊に夫婦の道を以て禮道の根本とあし

玉ふ所る理由あるが故人若婚姻の道を慎しむ時は身を興し家を齊へ天下國家を治るに足り若又之を誤る時は身を亡し家を失ひ天下國家を亂すに至る因て大論には邪淫に就て十通りの過失を擧て曰く一に夫主の爲めに危害せゞれんと欲す二に夫婦、穆じかゞず三に諸の善法に於て日日に減損す四に妻子孤寡す五に財産日日に耗る六に諸の惡事あれば常に人に疑ばる七に親屬知識の愛喜せざる所となり八に怨家の業因緣を種め九に死して地獄に入る十に若し出で、女となゞば其夫、良かゞ若し男となゞは其婦、潔かゞ也」とされば苟も人と生れたる已上は男女の禮を嚴に守ゞざるべかゞす若此禮を守ゞされは生死ては其一身を誤り死してば地獄の苦みを招くとあり○問て曰く耶蘇教の若死は一夫一婦の道を以て人たる者の行ひとす佛教は然ゞざる者に似たり如何答曰く一夫一婦の道は元と我佛の教へ玉ふ所あり何とあれば我佛の御教へは法性因果の理りを以て人道の大本とし玉ふされば男も女も共に此法性平等の理を具へたるが故其心情に於て更に差別あし差別あ死か故男女共に一夫一婦の道を守るべしと教へ玉ふ又

顧現業、顧生業等の因果の恐るべきことを知ゞしめて世人の弱者を壓るの非道を誡め玉ふ因て大經に强者は弱を伏し」或は自妻を厭ひ憎みて私かに妄りに入出す」と呵責し又寶積經第三に應に我の婢女の家に往くへかゞ也應に諸の媒嬙者に親近す可ゞず」と說死玉へりされば一夫一婦の道は元と我佛の教へ玉ふ所あり夫の一夫多妻等の惡の若死は固より我佛の深く誡め玉ふ所ありとしるへし故に若人此佛誡に背く時は此れ邪婢あり夫の殺生偷盜の惡事をあすと毫も異あることあし是を以て十惡の中佛亦偷盜に次で深く邪淫を誡め玉ふ

○第四の善は信の道あり信の道とは虛僞を云はゞ人の約束に違はぬを謂ふされは此の信の道に於て佛殊に妄語綺語惡口兩舌を誡め玉ふ妄語と云ふは實を以て虛とあし虛を以て實とあし虛と實と顚倒にして言ことあり綺語と云ふは己れの語に綺を付けて言ことあり乃ち世の滑稽戲語戲言俳辯等を綺語と云ふ惡口とは人を罵詈讒謗することあり兩舌と云ふは彼の人と此の人との間たに於て離間をあさしむる言を謂あり、凡そ此等

の言は大に人を害あひ世を亂すが故、佛深く之を誡め玉ふ、因て大經に其四惡と言は世間人民、善を修むることを念はず、轉た相敎令して両舌、惡口、妄言、綺語し讒賊鬪亂して善人を憎嫉し賢明を敗壞し傍ふに於て快喜す」と呵責し玉ふされは苟も人と生れたる者は他と約束せしことを違ふべかゝす、他を欺くべかゝず、多辨多言あるへかゝず、隱語戲言を云ふべかゝず、罵詈讒謗或は彼の人と此人とを離間せしむるか若ゝ言を吐くべかゝす、又己が言辭に於ては須ゝく卑下謙遜すべゝあり、因て大經には尊貴自大の擧動を以て第四の惡と誡め、敬誡儀には若し言語する所あゝは謙下すべし」と說けり、若し人此等の佛勅を守る時は身を立、世を救ふ可く、若し之を守ゝざれは唯他を害あひ世を亂すばかりにあゝず、其身も亦必ず孽を招くべゝあり、因て又雜阿含經に士夫、人間に生れて、斧、口中に在て生じ、還て自ゝ其身を斬る」と嚴誡し玉へり

○第五の善は智の道あり、智の道とは善惡邪正を分別するの道を謂ふ俱舍論に智慮、

多ゝを以て名けて人と爲と」說けり、されば人として君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友等の道を知ゝざる者は是れ無智の動物のみ、彼の禽獸と更に異ることなゝものあり、又此の智の道に於て佛殊に貪欲、瞋恚、愚痴を制し玉ふ、貪欲とは非理の欲をいひ、瞋恚とは非理の怨りをいひ、愚痴とは智惠闇くして因果の道理に明かあゝざるを謂ふ凡り此等の惡は皆智慮あゝより生ずるが故、佛深く之を誡め玉ふあり、又飲酒過食は智を闇まし命を損するが故、大經に酒に耽けり美を嗜み、飲食度あしと、誡め、沙彌戒經には人に酒を佑め、自ゝ酒を飲む者は五百世の中、手なゝ報を招くあり、刑を慢り禮を失なひ、伏匿を發出し、糞穢に眠臥し、水火に搪突」と說ゝ金光明經文句の第三に迷惑倒見、之を名けて酒と爲す、夫れ酒は不善、諸惡の根本たり、能く三十六種の失を生ずといへり、されは苟も人と生れたゝん者は因果の理りを辨へ、五倫の道を明かにし、酒に耽ゝず、美を嗜まず、欲を窒ぎ、怨りを懲し、人の人たる道を行ふべし、此れ則ち我儕人類の禽獸に異なる所以也○問て曰く飲食男女は、人の大に欲する所な

り、死亡貧苦は、人の大に悪む所なり、順境に逢て愛著し、逆境に逢て忿怒するは、凡ての人の常情なり、されば貪欲瞋恚愚痴の三毒は、到底、制することなるまじ、如何、答て曰く、大論第三十四の卷に、三毒に二種あり、一に邪三毒、二に正の三毒と説けり、邪の三毒とは因果撥無の邪見より生ずる貪欲、瞋恚、愚痴を云ふ、例へは貪欲より偸盗の惡業をなさんとし、瞋恚より人を殺さんと思へ、愚痴より因果を撥無するか若しは邪の三毒なり、正の三毒といふは、渇しては飲ことを思へ、飢ては食はんことを欲し、君父を養はん爲めに農工商等の業を勵み、子弟の惡を矯正せん爲めに之れを呵責するか若しを云ふ、偖此の中、佛の殊に制し玉ふは邪の三毒にして、正の三毒にあらず、故に因果撥無より生る邪三毒は深く誡む可しことなり、抑々非理の貪欲を發す者は必ず分外の事を求むるなり、分外の事を求むる者は、必ず心に懐ることを知らざるなり、心に懐ることを知らざる者は、必ず不良の心を生ずるなり、因て遺教經に足ることを知る者は貧しと雖、常に富めり、足ることを知らざる者は天堂に處と雖、

猶は意にかなはず」と説しを玉へり、又非理の瞋恚を發す者は必ず世を亂し事業を害するものなり、是を以て大論に瞋恚は一切の善を滅ぼし、毒の根となる」と誡しめ玉へり、されば縱令、他の人に如何なる怨みあるとも之れを、報ゆるに德を以てせよと云ふは、我佛の教へ玉ふ所なり、因て又四分第四十三卷に怨みを以て怨みを除く、仇終に除かず、怨みなければ怨み自らを息む、其法勇健にして樂し」と説き玉ふ、又愚痴の者は因果を撥無し、世間、出世間の正法を信ぜず、此の類は異教或は無宗教人に多くあることなり、凡そ是等の三毒は邪三毒なるか故、必ず地獄の業因緣となるなり、因て大經の三毒章に愛欲に癡惑せられて道德に達せず、瞋怒に迷沒し、財色に貪狠す、之れに坐て道を得ず、當に惡趣の苦みを更へ、生死窮り已むこと無るへし、哀かな甚だ傷むべし」と歎ぜ玉ふ

○上來述ぶる所は我佛教の世間法にして、則ち身を修め家を齊へ、天下國家を治むるの大法なり、若し人之を守らざる時は、身を立て家を治むること能はざるのみならず

未來必ず惡道に趣くべゝなり、豈亦傷しかふ乎や○問て曰く世間法を守ること能はざるも、出世間法の念佛を行ふれは、未來必す佛果に到ふるべし如何、答て曰く念佛を信ずる機は禽獸蟲魚にあゝ乎して我儕人類にあり、其故何とあれは、大經異譯の題號には、過度人道經といへり、乃ち我儕人類を過度するを謂ふあり、されは念佛を信ぜる機は、禽獸にあゝす蟲魚にあゝす、我儕人類に局る者あり、然るに若し人此世間法を守ゝざる時は、是れ禽獸のみ蟲魚のみ、禽獸蟲魚如何して念佛を信せゝるべゝぞや縱令口に念佛を稱ぶるとも、是れ迷信のみ妄信のみ、眞の念佛者にはあゝざるあり、因て大聖釋迦牟尼佛大經に於て、先つ始めに五惡を捨しめ五善を持たしめて其世間法を全ふせしめ、而して後ち泥洹之道の出世間法を獲せしむる旨を說ゝ玉ふ、此の金言によれば、上に述ぶる所の五善五惡の世間道を履み行ばざる間は、泥洹之道の出世間法は、到底聞て信ぜること能ばゝとあり、我人共に細心に意を注むべゝ所あり

○次に泥洹の道たる出世間法を述ぶれば、此れに四種あり、一に聲聞道、二に緣覺道

三に菩薩道、四に佛道なり、一に聲聞道とは苦、集、滅、道の四諦あり、二に緣覺道とは無明、行、識、名色、六入、觸、受、愛、取、有、生、老死の十二因緣を觀ぜることあり、三に菩薩道とは布施、持戒、忍辱、精進、禪定、智惠の六度の行あり凡そ是等の行を修して泥洹の道を求めんには家を捨て、欲を棄て、妻に離れ子に分れ、山林に入りて永の年月と、多くの辛苦とを費やして、而じて後ち漸く其結果を得ることあり、然るに我人の若ゝ、妻を愛し子を愛し、日夜五欲の境に執着して、心ろ暫くも息まゝざる者、いかでか四諦十二因緣等の行を修することを得んや、然るに阿彌陀如來の本願は、我等若ゝの迷倒の衆生を憐み玉へて世に超へたる哲ひを發し、我等群類を救濟し玉ふ、此の法、修し易く行し易く、君父に事へ、妻子を愛し、業を勵み、職を勤め乍ふも、必ず泥洹の道を得べゝの法あり、大經に言く諸有衆生、其名號を聞て、信心歡喜し、乃至一念せん、至心に回向せしめ玉へり、彼國に生れんと願ぜれは、卽ち往生を得、不退轉に住す」と、されば彌陀の名號は願ひものを助けんと誓へ玉へる意あれは、回必

懺悔の思へに住して、斯る淺間敷者を本と助け玉ふは彌陀一佛ありと深く信じまいらすべし、其時直ちに攝取不捨の利益にあづかり、諸神、諸佛、諸菩薩の御守護を受け、未來は必ず大般涅槃の證りを得せしめ玉ふとあり○問て曰く、彌彌如來を信じ念佛申す者は、未來に於て益あるべしと雖、現世に於て益あるに似たり、且つ又世の所謂後生願ひと稱する者、間其素行脩らざる者あり、故を以て俗諦にも後生願ひと栗の樹に直なる者あしといへり如何、答て曰く、世の所謂後生願ひに間其素行修らざる者ありと云ふは、是れ恐くは夫の迷信の徒を云ふあらん、眞の佛法者念佛者は必ず眞俗二諦の教へを全ふするものあり、偖又彌陀如來を信じ、念佛を申すゝ、未來に於て益あるべしと雖、現世に於て益あしと云ふは此れ大なる謬りあり、眞の佛法者は必ず人たるべきの道を守らざるを得ざることは上に詳細之を述たり、殊に彌陀如來を信じ念佛を申す者は、意に惡事を念はず、身に惡業を謹むが故、縱令身は下賤ありと雖、亦皆善人君子と稱するに耻ぢず、既に善人あり君子あり、現世に於て衆人之を敬ひ佛神之を祐け玉ふこと言ずして明かなり、されは佛教は未世のみあらず、現世に於ても大利益あり、一日片時も世に闕くべからざるものは我佛教ありとしるへし、此れ予の私說にあらず、宋の鴻鈞王日休も亦嘗て之を論せり、其言に曰く、淨土の說多く日用の間に見はる、而して其餘功は乃ち身後に見はる、知らざる者は止身後の事のみと以爲り殊に知らず其大なること生前に益あることを、其淨土を以て心とあすは、則ち日用の間に見はるゝ者あり、意の念ふ所、口の言所ろ、身の爲す所ろ、過として善にあらざるはなし、善なれは則ち君子たり大賢たり、現世には則ち人之を敬ひ、神之れを祐く福祿增す可く壽命永かる可し、之に山て之を言はゝ、則ち佛の言に從て、而して淨土を以て心と爲す者、孰れか生前に益あしと謂はんや」と、然は則ち眞の念佛行者は、躬ら世間出世間の大道を行ひ、此世に於て善人君子と稱せられて福祿壽命を增長し、未來に於て佛果涅槃の證りを開く、雙輪雙翼、眞俗二諦を全ふしたる、一大幸福人と稱すべきあり、

明治廿二年五月廿一日印刷
同　年六月三日出版　〔定價金五錢〕

發行者　西村七兵衛
京都市下京區中珠數屋町烏丸東入
廿人講町貳拾貳番戸　平民

著作者　藤堂潤明
神奈川縣相模國三浦郡野比村
二千二百六十五番地　平民

印刷者　山本留吉
京都市下京區油小路御前通下ル
玉本町第五番戸　平民

廣告

北海散史著

震天動地 佛教大改革新論

近刊

封建廢して郡縣となり檀政變して立憲となる而して獨り封建の積弊を承習して世と背馳し毫も改むること能はざる者は今日我國の佛教なり是を以て世の論者或は耶蘇教を以て之れに代んと云者あり或は佛教を改良して世に適せしめんと云者あり而して其今日の僧侶を厭惡するは万口一辭に出つる者の如し然れとも是れ唯皮想論のみ實際論にはあらぬ何とあれは佛教の改良豈口舌の能くする所あらんや散史佛學に從事すること茲に二十有餘年又東西に奔走し其徒に交はること五箇年餘深く佛理を咀嚼し又能く其内情を知る是に於て此書を著はし遠く古へに遡り其弊害の由て來る源委を詳にし併せて中世業に既に一大佛教改良者ありて世に出ゝことを論し以て今日佛教の改良せざるべからざるの要点と其方法とに及はれんとす世の政事家宗教家たる者一讀せざるべからざるの良書あり

018941-000-4

特15-378

二諦の教へ

藤堂　潤明／著

M22. 6

ABF-2424